

## 8. 計画の達成状況を評価するための指標

### 公共交通の利便性の評価

評価指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
町内のどこに住んでいても自宅の玄関先から町内の目的地まで自由に移動できる手段があるかどうか	ある	ある状態を維持

### 公共交通の効率性の評価

評価指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
町民1人当たりの公共交通に関する町からの補助金	44千円	44千円
町内の移動に利用される公共交通の1運行当たりの利用者数	3.3人	3.3人以上

### 公共交通の持続性の評価

評価指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
計画期間終了時点でデマンド交通が運行している地域の数	現在運行している地域なし	3地域
公共交通に関する住民意見交換会の回数	延べ5回	延べ25回

## 9. 事業実施スケジュール

事業	事業実施主体				事業実施スケジュール（年度）				
	若桜町	交通事業者	地域住民	その他	R2	R3	R4	R5	R6

### 【基本方針1】 利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの実現

①	ドアツードアの移動手段の充実	●	●	●		実証運行	団体設立・調整	本格運行	
②	町営バスの運行の効率化	●	●			計画・調整・一部先行実施		①の本格運行に合わせ、効率化を実施	
③	町外からの来訪者の移動ニーズへの対応	●			※1	検討・調整	協議が調い次第、令和2年度の冬期から運行		
④	若桜鉄道、日本交通若桜線の運行維持・確保	●	●			継続的に実施			
⑤	幹線と支線の接続確保	●	●			継続的に実施			

### 【基本方針2】 地域住民と町外からの来訪者に向けた利用促進

⑥	利用しやすい運賃体系の実現	●	●			継続的に実施			
⑦	乗務員の待遇向上	●	●			継続的に実施			
⑧	地域住民に対するモビリティ・マネジメントの実施	●	●			継続的に実施			
⑨	若桜鉄道の観光利用の推進	●	●		※2	継続的に実施			

### 【基本方針3】 将来にわたり移動手段を維持するためのしくみづくり

⑩	ドライバー確保策の推進	●	●		※3	継続的に実施			
⑪	デマンド交通の運営体制の構築	●	●	●		運営体制の検討	団体設立・調整	本格運行	

# 若桜町公共交通計画 概要版

## 1. 計画策定の趣旨

若桜町では、町中心部と町外とを結ぶ路線として鉄道（若桜鉄道・若桜線）と路線バス（日本交通・若桜線）、町内の移動手段として若桜町営バス（おにっ子バス）やNPO法人による公共交通空白地有償運送等の公共交通が運行されており、住民の町内外への移動、観光客の周遊行動を支える社会インフラとして重要な役割を果たしています。

平成29年3月には「鳥取県東部地域公共交通網形成計画」が策定され、若桜町を含む鳥取県東部圏域の持続可能な公共交通体系の構築が図られています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展に加え、町内を運行する交通事業者の運転手不足の深刻化等、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後は若桜町の特性や現在の状況に合わせた公共交通体系を実現していく必要があります。

このような背景を踏まえ、若桜町における公共交通に関する利用状況・住民ニーズ・交通事業者の意向を詳細に把握し、住民・交通事業者・行政等の連携による持続可能な公共交通体系を構築することを目的として「若桜町公共交通計画」を策定します。

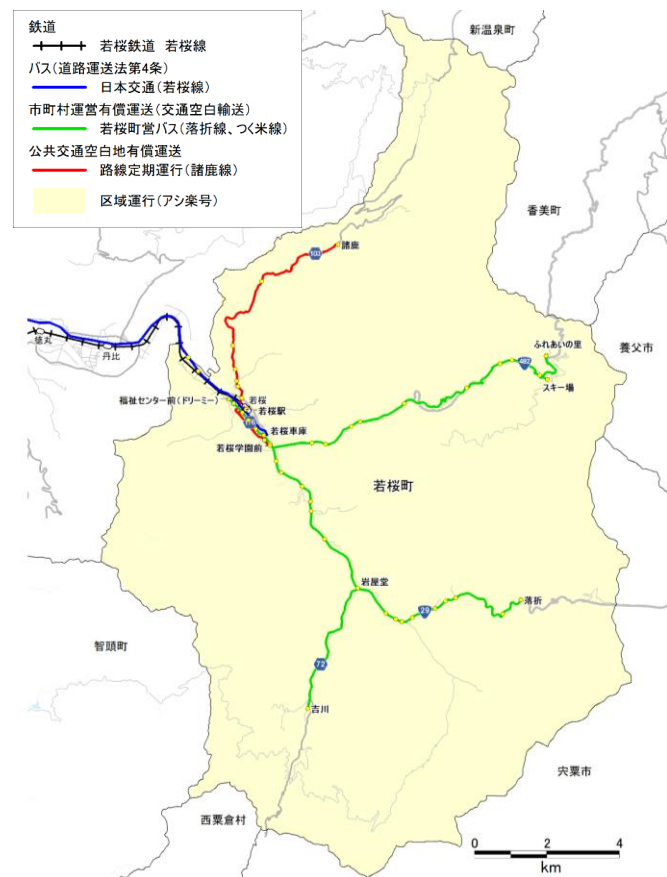
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第9次若桜町総合計画後期基本計画（平成29年3月策定）」に即し、関連計画との整合を図るものとします。

## 3. 計画の区域・期間

本計画は、若桜町全域を対象とし、計画期間は令和2年度～令和6年度までの5年間とします。

## 4. 若桜町の公共交通網とサービス水準



図：公共交通網

種別	路線名	運行日	便数			経路・区域
			平日	土	日祝	
鉄道	若桜線	毎日	10	10	10	若桜駅—郡家駅
路線バス	若桜線	毎日	16	14	14	若桜車庫—鳥取駅前
	落折線	毎日	7.5	7.5	7	若桜駅—落折
	つく米線	毎日	7.5	7	7	若桜駅—ふれあいの里
	諸鹿線	月～土	5	3	運休	若桜駅—諸鹿
区域運行	アシ楽号	毎日	—			若桜町全域

※アシ楽号は、ダイヤを設定せずに予約に応じて柔軟に運行  
※上記の公共交通以外に、社会福祉協議会や地域の介護施設が、保有する車両で利用者等の輸送を実施

図：公共交通の運行状況

種別	路線名	運賃または運送の対価
鉄道	若桜線	若桜駅—鳥取駅 680円
路線バス	若桜線	若桜駅前—鳥取駅 730円
	落折線	1乗車100円
	つく米線	1乗車100円
	諸鹿線	1乗車100円
区域運行	アシ楽号	1乗車400円～1,200円/人 ※集落ごとに運賃を設定

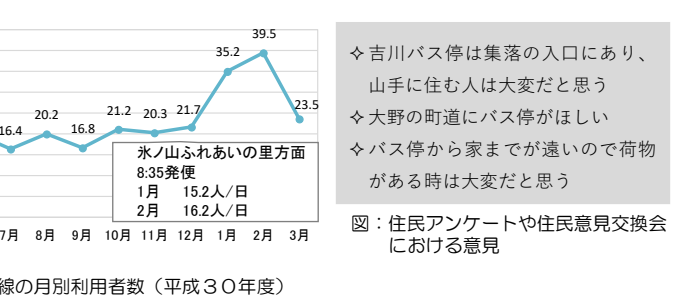
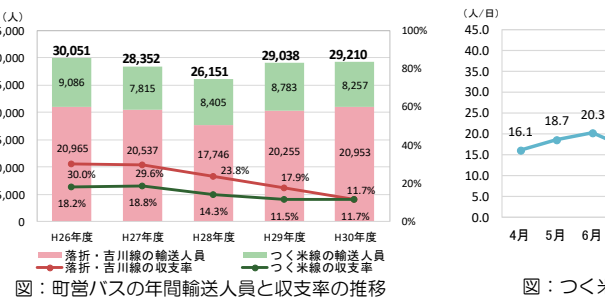
※大人の運賃・運送の対価のみを掲載

図：主な区間における運賃または運送の対価

# 5. 公共交通の問題点と取り組むべき課題

- 現状・問題点**
- 人口減少・高齢化の進展
  - 町営バス・諸鹿線の利用が非常に少ない便の存在と収支状況の悪化
  - 鉄道駅・バス停から離れた地域の存在
  - 移動が不便な地域に関する住民からの要望
  - 町営バスの非効率な運行と積み残しの発生
  - 町外への移動ニーズの存在
  - 公共交通を利用しにくい環境
  - サービス供給側の人員不足

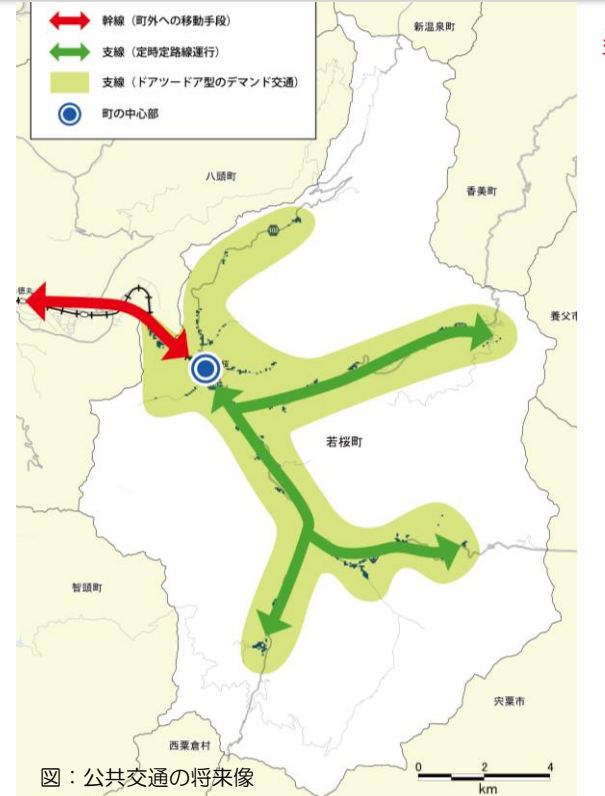
- 取り組むべき課題**
- ① ニーズに合致した公共交通サービスの提供
  - ② 町外への移動手段の維持
  - ③ 利用者の利便性を損なわない公共交通サービスの最適化
  - ④ 公共交通の利用環境の改善
  - ⑤ 将来にわたる移動手段の確保



◇ 吉川バス停は集落の入口にあり、山手に住む人は大変だと思う  
 ◇ 大野の町道にバス停がほしい  
 ◇ バス停から家までが遠いので荷物がある時は大変だと思う

図：住民アンケートや住民意見交換会における意見

# 6. 公共交通の将来像と基本方針



## 基本方針1. 利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築

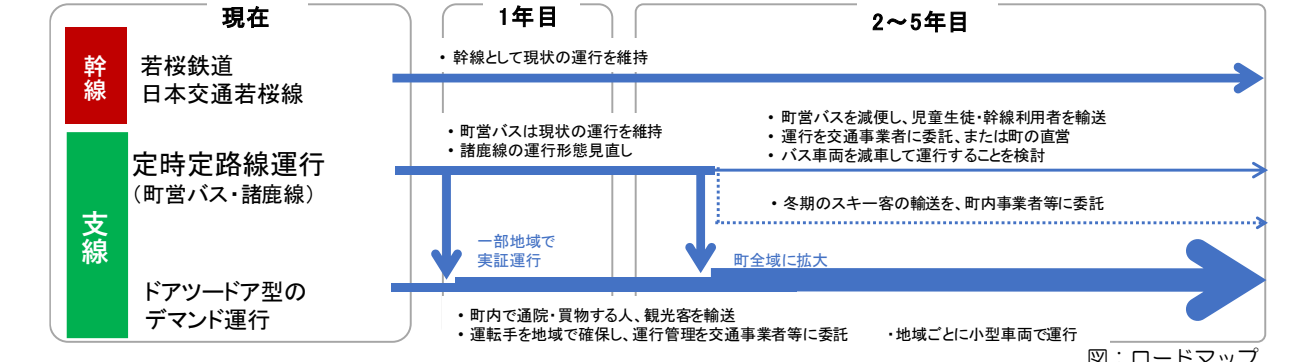
- 目標1：町内を便利に移動できる持続可能な公共交通の確保
- 目標2：町外へ移動するための公共交通の維持

## 基本方針2. 地域住民と町外からの来訪者に向けた利用促進

- 目標3：公共交通を利用しやすい環境づくり
- 目標4：公共交通を自ら利用する意識の醸成

## 基本方針3. 将来にわたり移動手段を確保するためのしくみづくり

- 目標5：公共交通の担い手確保
- 目標4：住民参画による持続可能な運営体制の構築



# 7. 目標、事業内容

目標	事業内容
----	------

**目標1**

**1 ドアツードアの移動手段の充実**

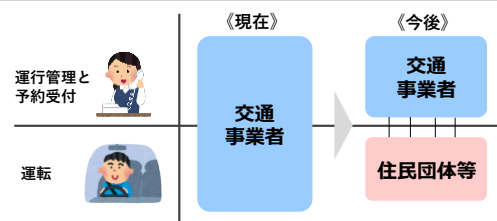
- 町内全域を対象とするドアツードア型のデマンド交通の運行を検討

**2 町営バスの効率化**

- 通学利用のある便、幹線に接続する便以外の便は、削減またはデマンド交通への転換を検討

**3 町外からの来訪者の移動ニーズへの対応**

- 町内事業者等が保有する車両を活用し、冬期のスキー客を輸送



	落折又は小船	若桜駅	
1	6:26	6:55	乗継
2	7:21	7:56	通学
3	8:18	8:47	乗継
4	11:17	11:39	
5	13:02	13:36	
6	14:46	15:08	
7	16:45	17:07	
8	17:54	18:28	
9	—	—	

図：町営バスの効率化のイメージ (落折・吉川線若桜駅方面)

**目標2**

**4 若桜鉄道、日本交通若桜線の運行維持・確保**

- 若桜鉄道、日本交通若桜線は、所定のサービス水準を確保
- 高速バス大阪線は、現状と同様の便数を確保

**5 幹線と支線の接続確保**

- 利用者が多い便を中心に、若桜駅における幹線と支線の接続を確保

**目標3**

**6 利用しやすい運賃体系の実現**

- デマンド交通の運賃助成、免許返納者への運賃助成等を検討
- 幹線の共通乗車制度の導入を検討
- 高速バス大阪線の片道半額制度の継続を検討
- 高校生への通学費助成を継続実施

**7 乗務員の待遇向上**

- 待遇研修、点呼時等の乗務員への指導を実施
- 利用者等の意見集約、アンケート調査等を実施



**目標4**

**8 地域住民に対するモビリティマネジメントの実施**

- 高齢者等を対象としたバス乗り方教室を開催
- 鉄道やバスの利用方法や割引、運転免許返納制度等を記載した冊子の作成・配布を検討
- 町報に公共交通の利用実態、利用を呼びかける記事を掲載

**9 若桜鉄道の観光利用の促進**

- 観光列車による旅行商品の造成、企画乗車券の販売を継続実施
- 若桜駅周辺の鉄道資産等について、観光客へ周知



**目標5**

**10 ドライバー確保策の推進**

- UIターン者に、バス運転手の仕事内容を紹介
- デマンド交通のドライバーとしての参画を住民に呼びかけ
- 就職フェアや自動車学校と連携したセミナーへの参加を検討
- 県と連携し、二種免許取得を目指す人への支援を検討・実施
- 町内の二種免許保有者のドライバーとしての活用を検討



**目標6**

**11 住民参画による持続可能な運営体制の構築**

- デマンド交通を運営する組織・団体の設立、運営体制の構築を検討
- デマンド交通の運営主体及び交通事業者とともに、地域住民との意見交換会を実施